

船舶インシデント調査報告書

令和3年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（推進器故障）
発生日時	令和3年2月23日 08時10分ごろ
発生場所	長崎県島原市島原港東方沖 島原灯台から真方位121° 1.3海里付近 (概位 北緯32° 46.1′ 東経130° 24.3′)
インシデントの概要	プレジャーボート胡春丸は、航行中、推進器が回転しなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年2月25日、主管調査官（長崎事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 胡春丸、2.6トン KM3-60934（漁船登録番号）、個人所有 第293-38903号（船舶検査済票の番号） ディーゼル機関（船内外機）、4サイクル、出力95.6kW、回転数毎分2,900、4気筒、ボア104mm、平成2年5月機関製造
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3 海象：波高 約1m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り場に向けて航行中、推進器が回転しなくなり、航行できなくなったので、船長が海上保安庁に救助を要請し、来援した巡視艇にえい航されて出航地に戻った。 本船は、本インシデント後、機関整備業者によりドライブユニットの駆動歯車及びベアリングに破損並びにギアオイル量の不足が確認された。 船長は、本インシデント以前からギアオイル量が不足することがあったので、ギアオイルを補充しながら本船を使用していた。
分析	本船は、ドライブユニットのギアオイル量が不足した状態で航行中、潤滑が阻害された駆動歯車が破損したことから、推進器が回転しなくなって運航不能となったものと考えられる。 本船は、ドライブユニットのベアリングが破損したことから、ドライブシャフトの振動が大きくなってオイルシール部からギアオイルが漏れ、ギアオイル量が不足した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、ドライブユニットのギアオイル量が不足した状態で航行中、潤滑が阻害された駆動歯車が破損したため、推進器が回転しなくなったことにより発生したものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、ギアオイル量が継続的に低下する場合、速やかに整備業者による点検を依頼すること。
--------------	---